

平成30年度 2号認定・3号認定子どもに係る利用者負担額表

各月初日の認定子どもが属する世帯の階層区分		多子軽減		利用者負担額									
階層区分	定義	一般世帯	ひとり親	2号認定子ども				3号認定子ども					
				一般世帯		ひとり親等世帯		一般世帯		ひとり親等世帯			
				保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間		
第1階層	生活保護世帯			0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
第2階層	市町村民税非課税世帯			4,900円	4,800円	0円	0円	6,600円	6,500円	0円	0円	0円	0円
				0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
第3階層	市町村民税均等割課税世帯			11,500円	11,300円	5,250円	5,150円	14,000円	13,800円	6,500円	6,400円	6,500円	6,400円
				5,750円	5,650円	0円	0円	7,000円	6,900円	0円	0円	0円	0円
第4階層	市町村民税所得割課税額48,600円未満			14,800円	14,500円	6,000円	6,000円	17,300円	17,000円	8,150円	8,000円	8,150円	8,000円
				7,400円	7,250円	0円	0円	8,650円	8,500円	0円	0円	0円	0円
第5階層	市町村民税所得割課税額57,700円未満			19,000円	18,700円	6,000円	6,000円	21,400円	21,000円	9,000円	9,000円	9,000円	9,000円
				9,500円	9,350円	0円	0円	10,700円	10,500円	0円	0円	0円	0円
第6階層	4月分から8月分については前年度分、9月分から3月分については当該年度分の市区町村民税の額の区分が次の区分に該当する世帯			19,000円	18,700円	6,000円	6,000円	21,400円	21,000円	9,000円	9,000円	9,000円	9,000円
				9,500円	9,350円	0円	0円	10,700円	10,500円	0円	0円	0円	0円
第6階層	市町村民税所得割課税額77,101円未満			23,900円	23,500円	6,000円	6,000円	26,400円	26,000円	9,000円	9,000円	9,000円	9,000円
				11,950円	11,750円	0円	0円	13,200円	13,000円	0円	0円	0円	0円
第7階層	市町村民税所得割課税額169,000円未満			23,900円	23,500円	23,900円	23,500円	26,400円	26,000円	26,400円	26,000円	26,400円	26,000円
				11,950円	11,750円	11,950円	11,750円	13,200円	13,000円	13,200円	13,000円	13,200円	13,000円
第8階層	市町村民税所得割課税額240,000円未満			26,800円	26,300円	26,800円	26,300円	33,000円	32,400円	33,000円	32,400円	33,000円	32,400円
				13,400円	13,150円	13,400円	13,150円	16,500円	16,200円	16,500円	16,200円	16,500円	16,200円
第9階層	市町村民税所得割課税額301,000円未満			26,800円	26,300円	26,800円	26,300円	40,400円	39,700円	40,400円	39,700円	40,400円	39,700円
				13,400円	13,150円	13,400円	13,150円	20,200円	19,850円	20,200円	19,850円	20,200円	19,850円
第10階層	市町村民税所得割課税額397,000円未満			26,800円	26,300円	26,800円	26,300円	47,000円	46,200円	47,000円	46,200円	47,000円	46,200円
				13,400円	13,150円	13,400円	13,150円	23,500円	23,100円	23,500円	23,100円	23,500円	23,100円
第11階層	市町村民税所得割課税額397,000円以上			26,800円	26,300円	26,800円	26,300円	57,700円	56,700円	57,700円	56,700円	57,700円	56,700円
				13,400円	13,150円	13,400円	13,150円	28,850円	28,350円	28,850円	28,350円	28,850円	28,350円

※1 上段は第1子カウントの金額で、下段は第2子カウントの金額である。(第3子以降については0円)

※2 3号認定子どもが年度途中に満3歳に到達し、2号認定子どもとなる場合において、その利用者負担額は、その年度中は3号認定子どもの負担額を適用します。

※3 税額の計算にあつては、寄付金税額控除・外国税額控除・住宅借入金等特別税額控除の適用は受けられません。